

令和4年第4回羅臼町議会臨時会（第1号）

令和4年7月12日（火曜日）午後1時30分開会

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 議案第46号 令和4年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算
-

○出席議員（9名）

議長	10番	佐藤	晶	君	副議長	9番	小野	哲也	君
	1番	加藤	勉	君		2番	田中	良	君
	3番	高島	讓二	君		5番	坂本	志郎	君
	6番	松原	臣	君		7番	村山	修一	君
	8番	鹿又	政義	君					

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者

町長	湊屋	稔	君	副町長	川端	達也	君
総務課長	本見	泰敬	君	税務財政課長	対馬	憲仁	君
税務担当課長	飯島	東	君	建設水道課長	佐野	健二	君

○職務のため議場に出席した者

議会事務局長 松崎博幸君 議会事務局次長 堺勝敏君

午後 1時30分 開会

◎開会・開議宣告

○議長（佐藤 晶君） ただいまの出席議員は9人です。

定足数に達しておりますので、令和4年第4回羅臼町議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、会期中における議場内でのマスクの着用並びに出入口3か所を開放いたします。ただし、発言時には、一定の距離を確保した上でのマスクを外すことも許します。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤 晶君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、3番高島讓二君及び5番坂本志郎君を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（佐藤 晶君） 日程第2 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期については、議会運営委員会で協議をしていただき、本日1日としたいと思えます。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日とすることに決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（佐藤 晶君） 日程第3 諸般の報告を行います。

北海道町村議会議長会主催の町村議会議員研修及び羅臼町議会議員道外行政視察の結果について報告がありました。

次に、羅臼町監査委員から、例月出納検査の結果についての報告がありました。

資料は、議長の手元で保管しております。

これで、諸般の報告を終わります。

◎日程第4 議案第46号 令和4年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算

○議長（佐藤 晶君） 日程第4 議案第46号令和4年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（川端達也君） 議案の1ページをお開き願います。

議案第46号令和4年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算。

令和4年度の目梨郡羅臼町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ930万円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ54億7,372万3,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第2条は、地方債の補正であります。

地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正。

歳入です。

19款1項繰越金1万1,000円を追加し、2,167万3,000円。歳出の財源調整として、前年度繰越金に求めるものでございます。

20款諸収入81万1,000円を減額し、6,908万5,000円。3項雑入81万1,000円を減額し、5,960万9,000円。補助対象経費の精査によりまして、対象経費が減額となったものでございます。

21款1項町債1,010万円を追加し、4億7,720万8,000円。工事費の再積算による事業費の増額に伴い、追加するものでございます。

歳入合計930万円を追加し、54億7,372万3,000円。

3ページをお願いいたします。

歳出です。

6款1項商工費930万円を追加し、2億6,522万円。温泉供給設備高効率化改修工事を一般競争入札により執行するため、令和4年5月に入札公告を行いました。参加申請がなく、入札を中止したところであり、再入札の執行に向けて最新の見積りを徴取したところ、予算額に不足を生じることとなったため、工事費に930万円の追加となるものでございます。

歳出合計930万円を追加し、54億7,372万3,000円。

4ページをお願いいたします。

第2表、地方債補正。

1、変更です。

起債の目的は、温泉供給設備高効率化改修事業債（過疎対策事業債）で、限度額を4,480万円から5,490万円に変更するものでございます。起債の方法、利率、償還の方法についての変更はございません。

引き続き、補正予算の詳細につきまして、事項別明細書により御説明させていただきますので、お手元に配付の別冊資料の6ページをお開き願います。

説明の都合上、歳出から御説明申し上げます。

6款1項商工費8目温泉供給費に930万円の追加でございます。内容につきましては、温泉供給に要する経費におきまして、温泉供給設備高効率化改修工事を一般競争入札により執行することとし、令和4年5月に入札公告を行いました。参加申請がなく、入札を中止することとしたところでございます。再入札の執行に向けまして、原油高騰の影響等により建設資材などが高騰していることから、最新の見積りを徴取したところ、予算額に不足を生じることとなったため、14節工事請負費、温泉供給施設高効率化改修工事に930万円の増額をお願いするものでございます。

続きまして、歳入の御説明をいたしますので、3ページにお戻り願います。

19款1項1目繰越金に1万1,000円の追加で、歳出の財源調整として前年度繰越金に求めるものでございます。

20款諸収入3項2目雑入から81万1,000円の減額で、補助対象経費の精査により対象経費が減額となったため、二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金から減額となるものでございます。

21款1項町債4目商工債に1,010万円の追加で、工事費の再積算による事業費の増額に伴い、温泉供給設備高効率化改修事業債に追加するものでございます。

以上、歳入歳出それぞれ930万円の追加補正をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

村山修一君。

○7番（村山修一君） 今回の件につきまして、若干状況を教えていただきたいのですが、先ほどの説明では、一般競争入札ということで行ったようですけれども、今回の入札に限らず、このところ、なかなか入札が成立しないということで、我が町だけでなく、マスコミの状況も見ると各自治体でもそういうことが起こっているということは聞いておりますけれども、恐らく、当初予算を組んだ時期から見ると、また若干現在の状況が変わっているのは間違いないのですが、近々の状況の中では、恐らくある程度上積みした中で予算を

組んでいたのではないのかなというふうに思うのですが、それでもなおかつ、これでいくと16%ぐらい上乗せになるということですので、その辺の状況をちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

○議長（佐藤 晶君） 建設水道課長。

○建設水道課長（佐野健二君） 当初予算につきましては、予算組みした時期というのはどうしてもあるのですが、そのときは数パーセントという形では上昇率は見込んでいるところなのですが、また、今回の工事の内容につきまして、通常であれば北海道の歩掛かりを使うですとか行うのですが、今回は、ほぼ見積りによる単価策定という形を取らざるを得ない状況でございまして、予算時期に見積りを取って少し上乗せをするという形ではあったのですが、実際蓋を開いてみると、当初予算に比べて114%ほど上がるという形になってしまっていると。今回、再積算をさせていただく中では、やはり鋼材ですとか、今回一部、電気計装機器部材もございまして、そちらも品不足だとかということによって価格が上がっているだとかということが大きかったのかなというふうに思っています。

○議長（佐藤 晶君） 村山修一君。

○7番（村山修一君） 状況のほうはよく分かりました。

それでもう1点だけ教えていただきたいのですが、こういう作業をする業界というのは大体限られてくるのではないのかなというふうに思っていて、一般競争入札ということで説明いただきましたけれども、どうなのでしょう、従来うちで過去にもこういうことがあったと思うのですが、そういう場合の業者とまた、今回応募がないので何とも言えないのだけれども、お知らせするときにはそういう状況になるのかどうなのか、その辺だけ教えていただきたいと思います。

○議長（佐藤 晶君） 建設水道課長。

○建設水道課長（佐野健二君） 今の温泉の設備を製作したのが、昭和の後半、平成の頭ぐらいの時代で、そのときの資料を見ると、一企業があって、あと何社かついてJVで施工しているという記録が残っていました。今の時点で、その会社があるのかなのかというのはちょっと確認はしておりませんが、ただ、今回積算するに当たって、いろいろなところに見積りを依頼しているところでもございますので、参加する要件というのを若干広めにとるか入ってこれるような形では、再公募のほうはしようかなという形では検討しております。

○議長（佐藤 晶君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（佐藤 晶君） なければ、ここで質疑を終わります。

これから、議案第46号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第46号令和4年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、日程第4 議案第46号令和4年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算は、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（佐藤 晶君） これで、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和4年第4回羅臼町議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後 1時44分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員